



(23) 入札公告

次のとおり一般競争入札を実施します。

令和6年7月5日

周防大島町長 藤本 淨 孝



1 入札に付する事項

次に掲げる物品の購入

- (1) 物品名 令和6年度 周防大島町立図書館システム機器
- (2) 物品の内容
入札仕様書による。
- (3) 納入場所
周防大島町大島庁舎及び町内図書館等4箇所
- (4) 納入期限
契約締結の日の翌日から令和6年12月27日まで

2 入札参加資格に関する事項

入札に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者でないこと。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項各号のいずれかに該当して一般競争入札又は指名競争入札に参加させないこととされている者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法にあっては更生手続開始の決定、民事再生法にあっては再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと等、経営状態が著しく不健全である者でないこと。
- (4) 周防大島町が発注する業務委託及び物品調達等に係る指名競争入札参加資格等に関する規程（平成16年周防大島町訓令第47号）第2条の規定による指名業者名簿に登録されている者であること。
- (5) この公告の日から入札の日までの間に、周防大島町建設工事等入札参加資格者に係る指名停止等措置要領（平成17年5月1日制定）に基づく指名停止の措置を受けていない者、又は受けることが明らかでない者であること。
- (6) 平成26年4月1日からこの公告の日までの間において、公共図書館等にこの公告の仕

様書の内容に準じる図書館システムの納入実績（業務委託、リース・レンタルを含む。）、データ移行、システム構築等の実績を有する者であること。

(7) ISO9001 認証、ISO27001 認証又はプライバシーマークを取得していること。

(8) 情報セキュリティーマネジメントシステム (ISMS) 適合性評価制度の認証又はプライバシーマークの付与認定を受けていること。

3 入札参加申請に関する事項

この公告の入札に参加を希望する者は、次のとおり入札参加申請書等を提出すること。提出方法は、後述の 10 の (4) に掲げる方法によること。

(1) 入札参加申請書 (様式 1)

(2) 同種・同規模機器類の納入実績調書 (様式 2)

(3) その他 (2 の (6) ~ (8) の要件が確認できる資料)

4 契約条項を示す場所

山口県大島郡周防大島町大字小松 126 - 2 周防大島町総務部財務課

5 入札仕様書等の閲覧

本物品に係る仕様書等は、次のとおり配信する。

(1) 配信期間 令和 6 年 7 月 5 日から

(2) 配信方法 仕様書等は、周防大島町ホームページから仕様書等ファイルをダウンロードすること。

URL: <https://www.town.suo-oshima.lg.jp/soshiki/5/9760.html>

(3) 仕様書等の内容に関する質疑

仕様書等に関する質疑がある場合には、令和 6 年 8 月 2 日午後 5 時までに質問文書を持参又は FAX により提出すること。質問文書は周防大島町ホームページから「内容質問書」をダウンロードし、必要事項を記入して提出すること。

(4) 仕様書等に関する質疑に対する回答

回答文書は、周防大島町ホームページ内の「設計図書等の質疑に対する回答」にて配信する。なお、最終更新は令和 6 年 8 月 6 日とする。

URL: <https://www.town.suo-oshima.lg.jp/soshiki/5/1940.html>

6 入札の執行方法

「周防大島町物品購入等競争入札心得」による。

(1) 入札書の記載金額

入札参加者は、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。入札書記載金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額 (当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額) をもって落

札価格とする。

7 落札者の決定方法

周防大島町財務規則第 118 条第 2 項及び周防大島町物品等競争入札心得第 15 条の規定に基づき、定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 入札を執行する場所及び日時

入札参加者は、下記の場所、日時に入札書を持参すること。開札は、入札の終了後、直ちに当該入札場所において行う。この場合入札参加者又は代理人は、開札に立ち会わなければならない。また、開札した結果、落札者とすべき者がいないときは、直ちに再度入札を行う。この場合において、再度の入札は 2 回までとする。

- (1) 場所 山口県大島郡周防大島町大字小松 126-2
周防大島町大島庁舎 3 階会議室 1・2
- (2) 日時 令和 6 年 8 月 9 日午後 2 時

9 入札保証金 免除する。

10 その他

- (1) 契約担当者
周防大島町長 藤本 淨孝
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (3) 契約書の作成の要否
要
- (4) 入札参加資格の要件の確認に必要な書類の提出

3 の (1) ~ (3) に係る書類を令和 6 年 7 月 25 日午後 5 時 15 分までに周防大島町総務部財務課に提出すること。提出方法は、持参又は郵便送達 (令和 6 年 7 月 24 日消印日まで有効。) によること。なお、その確認結果を記載した書面は、令和 6 年 7 月 31 日までに発送する。

また、この公告後に、2 の (4) の資格を有していない者で入札参加を希望する者は、令和 6 年 7 月 25 日午後 5 時 15 分までに「周防大島町が発注する業務委託及び物品調達等に係る指名競争入札参加資格等に関する規程 (平成 16 年周防大島町訓令第 47 号)」第 3 条の規定に基づく資格審査の申請を合わせて提出すること。提出方法は、持参、郵便送達 (令和 6 年 7 月 24 日消印日まで有効。)、又は電子申請によること。

提出先 〒742-2192

山口県大島郡周防大島町大字小松 126-2

周防大島町 総務部財務課 契約監理班

- (5) 契約保証金 免除する。
- (6) この公告に係る契約締結は、周防大島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成16年条例第46号）第3条の規定に基づく議会の議決を要する。
- (7) 詳細については、周防大島町総務部財務課 契約監理班（電話 0820-74-1009 FAX 0820-74-1016）に問い合わせること。